

(議長)

次に出崎議員の発言を許可いたします。

出崎議員。

「出崎議員」

私からは2つの事項について質問をさせていただきます。

まず一つ目。河川の土砂撤去についてですが、新聞報道によれば、豪雨被害軽減を目指して、河川の底に積もった土砂を撤去した自治体に対し、来年度から5年間に限り、事業費の70パーセントを地方交付税で財政支援を行うということが報じられていました。河川の氾濫シミュレーションは、それぞれの河川の計画断面に基づいて行われていることが多く、堆積土砂や河川内の植生により狭められている河道の現状を反映させているかという点、必ずしもそうは言えません。想定以下の降雨で河川が氾濫する。そういうことが懸念されております。

そこで以下について質問をいたします。

一つ。直近の河川の土砂の除去はいつ行われたのでしょうか。これは北海道管理の厚沢部川、それからその支流の鮎川、及び田沢川の2級河川について。

二つ目。これは町長の執行方針にもありましたけれども、町管理の普通河川について、現況断面の調査とか、土砂除去についてはどういうお考えでしょうか。

それから三つ目。2級河川については、北海道の管理でありますので、管理者である函館建設管理部に河道確保のために早期の土砂除去を申し入れる考えはないでしょうか。

以上質問いたします。

(議長)

町長。

「町長」

出崎議員の河川の土砂除去についてのご質問でございます。

議員ご指摘の緊急浚渫推進事業が国により創設されたことにつきましては、対象事業や事業期間など町といたしましても把握しているところでございます。

一つ目のご質問の町内における2級河川の直近の土砂除去の状況でございますが、厚沢部川と鮎川につきましては広域基幹河川改修事業により、平成9年度から平成30年度にかけて河道内の掘削、護岸整備等を実施しているところでございます。

また、田沢川につきましては町からの要望を受けた形で、平成29年度から令和2年度までの計画で河道断面確保のための浚渫事業を現在実施しているところでございます。

二つ目のご質問の町河川の現況断面の調査及び土砂除去の必要性についてのご質問でございますが、普通河川につきましては、計画断面を基に整備されている河川は限られて

おり、各河川の状況については日常パトロールなどにより現状の把握に努めているところでございます。

河道の土砂除去につきましては、パトロールの状況や地域からの要望などを踏まえまして、主に直営作業にて対応しているところであり、今年度につきましても泊川と五勝手川におきまして、河道内に堆積した土砂の浚渫作業を実施したところでございます。今後につきましても、適切な河道断面の確保に努めて参ります。

三つ目のご質問の2級河川の河道確保のための土砂除去にかかります河川管理者への申し入れについてでございますが、これまでも地域要望などを踏まえまして、適宜、管理者である函館建設管理部へは要望しているところでございます。

今後につきましても地域の要望や現状確認を行った上で、必要に応じ要望してまいりたいと考えておりますのでご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

(議長)

はい、いいですね。

出崎議員。

「出崎議員」

ありがとうございました。

じゃあ二つ目の質問に入ります。

町民の人材活用についてでございますが、現在の社会は科学技術の発展が著しく、かつグローバルな対応が迫られております。町としても、行政の課題は大都市とほとんど変わらないにも関わらず、小規模の行政であるために、職員の規模や人員は限られております。

今後の行政サービスを落とさないようにするためには、ますます多忙を極めるようになると思われます。

そこで、町民の知識や知恵を広く活用するために、資格を持つものや特殊な能力を有するもののデータベースを作成しておいて、必要に応じて支援を受けられるようにしてはどうでしょうか。特に高度な技術的課題や、課題を解決するためにリタイヤしているベテランとか、フリーの専門家に応援を頼んだり、それから外国語を話せる人をリストアップしておいて、インバウンド対応に協力してもらうなど、支援を依頼してもらいたい場面は多いのではないのでしょうか。個人情報保護や雇い主との関係等、解決しなければならない課題もあると思いますが、あくまでも個人の意思を尊重し、双方合意の上での運用を期待したいと思います。

また、支援を継続的に維持するために、有償で支援を受けるのが望ましいと考えますが、いかがでしょうか。

データベースへの登録者の例としては、例えば有資格者、IT、情報通信やAI、人工知能能力を持つ者とか、他国の言語を話せる者。それから芸術的な資質を持つ者。その他

色々考えられると思います。今般特にパラリンピックのホストタウンについては、駄目になったというふうにお聞きしておりますが、海外からの観光客の窓口や、案内や、それから海外からの人たちが急病になった場合の対応とか、そういうことに有効に対応できる考えますが、ご検討いただければと思います。

(議長)

教育長。

「教育長」

町民の人材活用について、町民の知識や知恵を広く活用するために資格を有する者や特殊能力を有する者のデータベースを作成し、必要に応じて支援を受けられるようにしてはどうかという質問の主旨でございます。社会教育における人材の活用という観点からお答えをさせていただきます。

江差町教育委員会では過去に、町民から推薦、若しくは自薦された生涯学習の各分野で活躍できる講師を登録、各種団体に講師を紹介する江差町生涯学習人材バンクを作成し、町内の各学校や各団体に人材を紹介してきた経緯がございます。

また、現在においては関係機関及び団体と連携し、江差ふるさと学習やスキーレッスンなど社会教育事業の個別プログラムにおいて、地域の関係団体や資格などの人材を活用し協力をいただいている現状にあります。

議員、ご質問の町民の人材活用という観点から、住民の資格や職歴、特殊技能、地域における歴史的知識などを登録していただくことなどが考えられます。

今後の多言語対応や、高度な技術を有する資格者など、地域の就労者、退職者など、地域における人材がどれだけいるかを把握しなければなりません。そのため、関係各課と協議しデータベース化をはじめ、どのような人材活用策が有効なのかを検討してまいりたいと考えておりますのでご理解をお願いいたします。

(議長)

はい、いいですか。

「出崎議員」

はい、ありがとうございました。

(議長)

以上で出崎議員の一般質問を終わります。